

令和4年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す
施策の目標	経済的に困窮した人を支えるためのさまざまな制度がセーフティネットとして有効に機能し、それぞれの状況に応じた適切な支援が行われることで、すべての区民が自立し安定した暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	被保護者社会参加促進事業におけるボランティアへの年間参加人数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	280	360	420	480	510	520	530	540	550	550
実績	280	590	473	455	363	403				

指標名	就労障害要因のない単身被保護世帯の就労率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	42%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	53%	54%	55%
実績	42.1%	40.3%	41.4%	39.9%	38.2%	41.0%				

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
区民の自立・安定を目標とし、稼働能力を有する被保護者のうち就労意欲が十分でない者に対して、ボランティア活動等を通じ、社会参加を促す事業を実施している。 また、被保護者の自立を組織的に支援するために、「自立支援プログラム」の導入・定着に力を入れている。 その他、就労支援相談員の配置などに取り組んでいるものの、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は多大なものがあり、今後の雇用情勢など極めて不安定要素となっている。 各施策の改善見直しをさらに進め適切な支援につなげていく。	R1	679,636
	R2	742,700
	R3	629,940

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	生活に困った人を対象に、就労支援や社会参加促進、福祉資金貸付など種々の支援を行うことで、就労自立につながるなど一定の効果が有る。個別事業プロセスの見直しにより、更に効率的な運営を行う必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
本施策における各種の事業は、就労自立や社会参加など、生活に困った人を支え自立を促すことに一定の効果がある。そのため、現状の事業内容を維持しつつ、事業プロセスの見直しにより効率的に効果を上げていくことを目指す。	
【今後の具体的な方針】	
自立促進に寄与するよう事業執行を工夫していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果 評価対象年度
1	被保護者社会参加促進事業	28,908	880	29,788	90.0	現状維持
					85.5	令和3年度
2	被保護者自立生活支援事業	8,178	880	9,058	100	現状維持
					100	令和3年度
3	就労促進事業	6,282	880	7,162	134	現状維持
					134	令和3年度
4	資産調査専門員の配置	10,376	880	11,256	33,603,000	現状維持
					42,899,000	令和3年度
5	居宅生活移行支援事業	3,600	880	4,480	21	現状維持
					16	令和3年度
6	家庭相談員の活動費	2,886	0	2,886	-	現状維持
					128	令和3年度
7	私立母子生活支援施設保護委託費	197,181	4,398	201,579	-	現状維持
					18	令和3年度
8	母子生活支援施設管理運営委託	48,906	1,759	50,665	-	現状維持
					17	令和3年度
9	私立母子生活支援施設に対する助成費	3,727	2,639	6,366	-	現状維持
					8	令和3年度
10	入院助産措置費	5,364	880	6,244	-	現状維持
					12	令和3年度
11	母子緊急一時保護事業費	1,295	880	2,175	-	現状維持
					13	令和3年度
12	ホームレス応急援護事業	2,555	1,759	4,314	-	現状維持
					33	令和3年度
13	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費	224	1,759	1,983	-	現状維持
					2	令和3年度
14	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費	2,319	3,518	5,837	42	現状維持
					53	令和3年度

15	中国残留邦人等支援事業費	163,312	13,194	176,506		現状維持
					59	令和3年度
16	生活困窮者自立支援事業費	106,049	22,869	128,918	75	現状維持
					47	令和3年度
17	法外援護	3,463	880	4,343	-	現状維持
					469	令和3年度
18	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	9,775	2,639	12,414	-	現状維持
					13	令和3年度
19	女性(婦人相談員)の活動費	6,920	0	6,920	-	現状維持
					446	令和3年度
20	母子・父子自立支援員の活動費	83	15,832	15,915	-	現状維持
					435	令和3年度
21	女性福祉資金貸付事業費	1,104	2,038	3,142		現状維持
					2	令和3年度
22	寄りそい型宿泊所整備等補助事業費	4,704	880	5,584	7	廃止
					8	令和3年度
23	被保護者健康管理支援事業費	9,734	10,555	20,289	-	現状維持
					-	令和3年度
24	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業	1,626	10,555	12,181	-	現状維持
					10	令和3年度
25	療養資金貸付事業	15	880	895	3000	現状維持
					2518	令和3年度
26	療養資金貸付金等の私的債権管理事務	1,160	880	2,040	130	現状維持
					90	令和3年度
27	小災害り災者応急援護事業	179	880	1,059	10	現状維持
					11	令和3年度
28	私立高等学校等入学資金貸付	15	880	895	1000	改善・見直しのうえ継続
					0	令和3年度

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	墨田区被保護者社会参加促進事業		1
目 的	稼働能力を有するが、就労意欲が十分でない被保護者に、ボランティア活動、就労体験等を通し、就労に対する動機付けや意欲を喚起する。		主管課・係（担当）
			生活福祉課自立支援係
			03-5608-6586
対 象 者	稼働能力を有するが、就労意欲が十分でない被保護者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	被保護者社会参加促進事業実施要領 (被保護者就労意欲喚起等プログラム実施要領)		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1 委託先:中高年事業団やまて企業組合
事 業 内 容	キャリアカウンセリングや精神面でのカウンセリング、講習会、訪問相談により、意欲を向上させた上でボランティア体験等に参加してもらい、日常生活の自立、社会的自立、経済的自立に向けた支援を民間事業者へ委託する。		
経 過	開始年度	H25	終了予定
	<p>平成25年度 プロポーザルにより中高年事業団やまて企業組合への業務委託により事業開始。 「コミュニティスペースすみだ」という拠点を確保し、就労意欲喚起の取り組みを行う。 ひきこもり者に対して訪問などを通して、社会参加を促す。</p> <p>平成30年度 5年が経過したためプロポーザルを行ない、再度中高年事業団やまて企業組合に業務委託することになった。</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		28,383	28,383	28,646	28,908	28,908	32,205
A.決算額（令和4年度は見込み）		28,383	28,383	28,646	28,908	28,908	32,205
財 源	国	18,921	18,921	19,096	19,272	19,272	21,470
	都						
	その他						
一般財源		9,462	9,462	9,550	9,636	9,636	10,735
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		/	1,969	1,748	882	880	/
総事業決算額（A+B）		28,383	30,352	30,394	29,790	29,788	/
予算書P（令和4年度）	P176-8	執行実績報告書P（令和3年度）			P116-8		

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	被保護者自立生活支援事業				2	
目 的	元住所不定の被保護者がアパート等の居宅生活を安定的に営めるように支援することで、再度、路上生活者に戻ることを防止する。さらには、健康で前向きな生活習慣を定着させ、医療扶助や介護扶助を縮減し、就労可能な被保護者に対しては就労意欲を喚起し、自立を促す。				主管課・係（担当）	
					生活福祉課自立支援係	
					03-5608-6586	
対 象 者	元住所不定の被保護者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム実施要領					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先：特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会	
事 業 内 容	対象者をケースワーカーが選出し、次の3つの事業によって自立を支援していく。 (1) 被保護者宅を訪問し、経済的、社会的日常生活の自立を支援する。 (2) 被保護者の自立を促進し、地域での生活を円滑に継続させるための講習会を開催する。 (3) 就労意欲を喚起するため、就労体験会を行う。					
経 過	開始年度	平成19年度	終了予定			
	平成19年度 事業開始 元ホームレスの自立支援に実績のあるNPO法人ふるさとの会へ業務委託し、現在に至っている。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		8,029	8,029	8,104	8,178	8,178	8,178
A.決算額（令和4年度は見込み）		8,029	8,029	8,104	8,178	8,178	8,178
財 源	国	4,014	4,014	4,051	4,088	4,088	4,088
	都						
	その他						
一般財源		4,015	4,015	4,053	4,090	4,090	4,090
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		/	1,969	1,748	882	880	/
総事業決算額（A+B）		8,029	9,998	9,852	9,060	9,058	/
予算書P（令和4年度）	P176-5	執行実績報告書P（令和3年度）			P116-5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	自立支援事業委託	8,178	委託料	自立支援事業委託	8,178	委託料	自立支援事業委託	8,178

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	支援対象者数(90人×12)/12か月				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	102	100	100	100
				実績	102	102	106	102
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	90	90	90	90	90
	実績	110	96					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ホームレスであったり居宅生活に不安を抱える被保護者を支援対象とすることで生活の安定が図れる。就労意欲の喚起や家庭訪問を実施する月間支援者実数(平均)である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	定着率(失踪者の防止)				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
100		R7	目標	100	100	100	100	
			実績	97	94	94	98	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	98	100						
指標の選定理由及び目標値の理由								
元ホームレス被保護者の地域定着率を確認することができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	路上生活者を無くすことは自治体の責務であり、本事業の必要性は高い。今後も事業を継続し、元路上生活者の生活の安定を図る。

課題・問題点
いわゆるブルーテント等で生活していた路上生活者は減少しているが、ネットカフェ等で生活していた人など新たな対象者が生じている。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	就労促進事業		3
目 的	被保護者の求職活動に際して、就労支援相談員が専門的な立場から助言等を行うことにより、被保護者の自立を支援する。		主管課・係（担当）
			生活福祉課自立支援係
			5608-6586
対 象 者	被保護者		
根 拠 法 令	生活保護法		
関 連 計 画	墨田区就労促進事業実施要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	会計年度任用職員2
事 業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 求人情報の収集、提供 2. 就労支援対象者との面接及び求職活動の援助 3. 地区担当者に対する求職情報の提供及び就労指導の協力 4. 就労支援対象者の公共職業安定所及び会社への訪問・面接への同行 5. 関係機関との連絡調整 6. 就労支援対象者の就労可否等の確認・把握 7. その他区長が必要と認める事項 		
経 過	開始年度	平成16年度	終了予定
	平成18年度 被保護者の自立のため就労支援員を雇用し、ケースワーカーと連携して就労支援を開始した。 平成23年度 東京労働局、墨田公共職業安定所、墨田区の3者の協定によるアクションプランを開始した。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		5,840	5,868	5,764	7,510	7,489	6,725
A. 決算額（令和4年度は見込み）		5,590	5,502	5,506	7,069	6,282	6,725
財 源	国	4,184	4,119	4,121	5,732	5,534	5,085
	都						
	その他						
一般財源		1,406	1,383	1,385	1,337	748	1,640
執行率（％）		95.7%	93.8%	95.5%	94.1%	83.9%	100.0%
B. 人コスト			1,969	1,748	882	880	
総事業決算額（A+B）		5,590	7,471	7,254	7,951	7,162	
予算書P（令和4年度）	P176-4	執行実績報告書P（令和3年度）			P116-4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	5,900	報酬	会計年度任用職員報酬	5,267	報酬	会計年度任用職員報酬	5,626
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,141	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	989	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,070
旅費	出張旅費	9	旅費	出張旅費	10	旅費	出張旅費	10
需用費	消耗品費等	10	需用費	消耗品費等	10	需用費	消耗品費等	10
役務費	通信運搬料	9	役務費	通信運搬料	8	役務費	通信運搬料	9

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	就労支援者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		331	R7	目標	331	331	220	210
				実績	331	267	220	211
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	202	200				
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>指標は、公共職業安定所と連携して行うアクションプランの登録者数であり、就労につながることを期待できる。 目標値は、東京労働局が都内の求職状況を踏まえ提案し、墨田区雇用と福祉の一体的就労支援事業運営協議会が決定したものである。</p>								
事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	就労者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		141	R7	目標	141	141	141	141
				実績	141	143	149	143
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	134	134	134	134	134	134
		実績	136	134				
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>就労支援の成果が確認できる。 東京労働局が都内の求職状況を踏まえ提案し、墨田区雇用と福祉の一体的就労支援事業運営協議会が決定した。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の増収による生活保護費削減の観点からも、事業の必要性は高い。事業を継続し、被保護者の就労自立を図る。

課題・問題点
被保護者への就労支援は就労意欲の喚起が重要であり、就労支援相談員、ケースワーカー、公共職業安定所等との円滑な連携が不可欠である。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	資産専門員の配置		4
目 的	生活保護受給者が高齢化する中、無年金者の増加を防ぐ。 長期の精神疾患患者や障害者の資産を掘り起こし、自立助長を促進する。 年金の受給権の有無の調査は迅速・確な専門調査が必要である。		主管課・係（担当）
			生活福祉課自立支援係
			03-5608-6586
対 象 者	生活保護の被保護者		
根 拠 法 令	生活保護法		
関 連 計 画	墨田区資産調査専門員設置要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	常勤1・会計年度任用職員3
事 業 内 容	1. 地区担当員からの依頼による年金受給にかかわる調査 2. 年金受給にかかわる被保護者との面接、相談 3. 社会保険事務所等への調査 4. 受給資格申し立て等にかかわる書類の作成、援助 5. 年金受給のための裁定請求書の作成、提出支援 6. その他区長が必要と認める事項		
経 過	開始年度	平成18年度	終了予定
	平成18年度 被保護者の年金受給資格、資産、収入等の調査、受給申請への同行、助言等の必要性から開始した。 平成29年度 「短縮」年金制度が開始された。 令和元年度 年金生活者支援給付金制度が開始された。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		5,370	8,043	8,359	10,232	10,492	10,446
A.決算額（令和4年度は見込み）		4,444	7,704	7,711	10,218	10,376	10,446
財 源	国	3,325	5,770	5,775	9,240	9,527	7,907
	都						
	その他						
一般財源		1,119	1,934	1,936	978	849	2,539
執行率（％）		82.8%	95.8%	92.2%	99.9%	98.9%	100.0%
B.人コスト			9,843	8,738	940	880	
総事業決算額（A+B）		4,444	17,547	16,449	11,158	11,256	
予算書P（令和4年度）	P176-3	執行実績報告書P（令和3年度）			P116-3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	8,484	報酬	会計年度任用職員報酬	8,564	報酬	会計年度任用職員報酬	8,644
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,641	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,713	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,729
旅費	出張旅費	74	旅費	出張旅費	82	旅費	出張旅費	54
需用費	消耗品費等	10	需用費	消耗品費等	10	需用費	消耗品費等	10
役務費	通信運搬料	9	役務費	通信運搬料	9	役務費	通信運搬料	9

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	資産調査件数				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		526	R7	目標	526	526	526	526
				実績	526	1202	550	902
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	526	526	526	526	526	526
	実績	1261	1081					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>指標は、年金事務所、都税事務所等へ行った調査の状況を反映している。 目標値は、基準年の実績値とした。 平成29年度は短縮年金制度、令和元年度は年金生活者支援給付金制度の開始により、調査件数が増加した。また、令和元年度と令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により年金の受給状況を調査する機会が増えたこともあり、調査件数が増加した。</p>							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	生活保護費の減額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
33,603		R7	目標	33,603	33,603	33,603	33,603	
			実績	33,603	120,063	36,105	12,105	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		33,603	33,603	33,603	33,603	33,603	33,603	
実績	46,892	42,899						
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>指標は、被保護者が自己の資産や年金等の他法活用を行った結果であり、自立の程度の目安となるものである。 目標値は、制度改正等により毎年変動があるが、基準年の実績値とした。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	資産調査により生活保護の適正な実施、保護費を削減することができており、必要性は高い。 事業を継続し、適切な生活保護の実施に努める。

課題・問題点
令和元年度に、年金生活者支援給付金の制度が開始され、それに伴う調査件数が増大した。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	居宅生活移行支援事業		5
目 的	墨田区で保護を受給し無料低額宿泊所(ふるさと向島5丁目ハウス定員12名・ふるさと立花4丁目ハウス定員8名)に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者に対して、アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理などの支援と就労支援を行うことにより、当該被保護者の生活の質を向上させ、生活扶助や医療・介護扶助の削減を図る。		主管課・係(担当)
			生活福祉課自立支援係
			03-5608-6586
対 象 者	墨田区の保護を受給し無料低額宿泊所(ふるさと向島5丁目ハウス定員12名・ふるさと立花4丁目ハウス定員8名)に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	被保護者居宅生活移行支援事業実施要領 (被保護者居宅生活移行支援プログラム実施要領)		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託
	人員体制・委託先		常勤1、委託先:特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会
事 業 内 容	民間のノウハウと同種の事業経験を持つNPO法人に委託し、ケースワーカーと調整のうえ、アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理などの支援と就労支援を行う。		
経 過	開始年度	平成24年度	終了予定
	平成24年度 アパートでの生活移行が見込める被保護者に対し、転宅支援を中心に行う事業として開始した。実績と不動産物件の情報があるNPO法人ふるさとの会に業務委託し、現在に至っている。令和2年度から「ふるさと立花4丁目ハウス」が加わり2施設となった。令和3年度から国の「居宅生活移行総合支援事業実施要領」により、支援対象者数を概ね月30人、支援対象期間は開始後6カ月間、居宅生活移行後の定着支援を転居後1年間行うことなどの変更があった。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		3,600	3,600	3,634	3,667	3,667	3,600
A.決算額(令和4年度は見込み)		3,600	3,600	3,634	3,667	3,600	3,600
財 源	国	2,400	2,400	2,400	2,700	2,700	2,700
	都						
	その他						
一般財源		1,200	1,200	1,234	967	900	900
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%
B.人コスト			1,969	1,748	882	880	
総事業決算額(A+B)		3,600	5,569	5,382	4,549	4,480	
予算書P(令和4年度)	P176-7	執行実績報告書P(令和3年度)			P116-7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	居宅生活移行支援事業業務委託	3,667	委託料	居宅生活移行支援事業業務委託	3,600	委託料	居宅生活移行支援事業業務委託	3,600

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	対象施設支援対象者数(年間支援対象者数合計/12か月)				単 位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		43	R7	目標	43	43	43	43	
				実績	43	28	34	27	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	43	43	43	43	43	43	
	実績	54	32						
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	対象施設から6か月以内のアパート等への転宅を目標としているため、入居者の累計で支援の程度を把握できる。目標値は、基準年における実績値を設定した。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	アパート転居者数				単 位	人	
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1			
21		R7	目標	21	21	21	21		
			実績	21	14	14	13		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		21	21	21	21	21	21		
実績	21	16							
指標の選定理由及び目標値の理由									
アパート転居は施設の支援目標である。目標値は、基準年における実績値を設定した。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の自立の助長や生活保護費の削減につながるため、事業の必要性は高い。事業継続し、被保護者の自立を助長する。

課題・問題点
区内の保護基準内の物件探しが難しくなっている。本事業によって、転居候補先の紹介や不動産業者への同行などの支援と転居後の定着支援がより重要になっている。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	家庭相談員の活動費		6
目 的	家庭相談員を設置し、家庭における人間関係の諸問題について相談に応じ、問題解決のための助言・指導を行い、福祉の増進を図る。		主管課・係（担当）
			生活福祉課相談係
			03-5608-1295
対 象 者	家庭内のあらゆる問題を抱えた人、その関係者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区家庭相談員設置要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	会計年度任用職員1
事 業 内 容	家庭生活にまつわる諸問題の解決及び家庭福祉の向上のための適切な助言・指導を行う。実施に際しては、関係機関との連絡調整・情報提供などの広範囲にわたる相談業務を行う。		
経 過	開始年度	昭和57年	終了予定
	昭和57年 墨田区家庭相談員設置要綱		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		2,820	2,846	2,860	3,854	3,849	3,123
A.決算額（令和4年度は見込み）		2,716	2,728	2,745	3,613	2,886	3,123
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,716	2,728	2,745	3,613	2,886	3,123
執行率（％）		96.3%	95.9%	96.0%	93.7%	75.0%	100.0%
B.人コスト		/	9,843	8,738	23	0	/
総事業決算額（A+B）		2,716	12,571	11,483	3,636	2,886	/
予算書P（令和4年度）	P169-2	執行実績報告書P（令和3年度）			P107-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	報酬	3,010	報酬	報酬	2,405	報酬	報酬	2,589
職員手当等	手当	571	職員手当等	手当	464	職員手当等	手当	480

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	585	445	397	397
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	466	409				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	相談者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	184	129	156	131	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	274	128					
指標の選定理由及び目標値の理由								
相談者数は、実際に家庭相談による問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	来所・電話された人に対し家庭相談を実施することにより、問題解決に繋げていることから、本事業の必要性は高い。 引き続き家庭相談員を配置する。

課題・問題点
8050問題などの新しい問題の増加を含めて、家庭問題が複雑・困難化している。また男性からの相談、夫婦双方からの相談が増加傾向にある。それらに対応するため、家庭相談員の資質向上を図っていく必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位		
事 業 名	私立母子生活支援施設保護委託費		7		
目 的	配偶者の無い母親とその児童を保護し、母親と共に児童の福祉を図り、その世帯が自立して社会の共同生活に適応できるようになるための援助をする。		主管課・係(担当)		
			生活福祉課相談係		
			03-5608-1295		
対 象 者	配偶者の無い女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けると認められる保護者とその児童				
根 拠 法 令 関 連 計 画	1. 児童福祉法第23条(入所措置)、児童福祉法第53条(国庫の負担)、児童福祉法第55条(都の負担) 2. 児童福祉法施行細則(区例規) 3. 墨田区私立母子生活支援施設扶助要綱 4. 墨田区母子生活支援施設入所等事務処理要綱 5. 母子生活支援施設の入所等に関する覚書(R2.4～中央・文京区と締結)				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事 業 内 容	児童(18歳未満)を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。				
経 過	開始年度	昭和40年度	終了予定		
	1. 昭和40年4月1日 2. 措置費の新設等 58年度～賠償保険の都区加算 61年度～非常勤母子指導員の都加算 63年度～夜間等複数管理経費の都加算 3年度～職員勤務時間改善加算 4年度～非常勤職員賃金改善加算の都加算 5年度～労災保険加算金加算 9年度～勤務時間改善加算廃止 24年度～入学準備金 27年度～学習指導費加算 29年度～社会的養護処遇改善加算 2年度～社会的養護自立支援事業費加算				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		164,846	211,836	211,266	237,291	237,270	214,038
A.決算額(令和4年度は見込み)		154,654	208,780	197,359	200,669	197,181	214,038
財 源	国	72,927	85,495	82,817	94,918	86,133	94,204
	都	36,463	43,629	42,212	45,380	43,066	47,102
	その他	643	229	342	262	747	216
一般財源		44,621	79,427	71,988	60,109	67,235	72,516
執行率(%)		93.8%	98.6%	93.4%	84.6%	83.1%	100.0%
B.人コスト		/	4,922	4,369	4,411	4,398	/
総事業決算額(A+B)		154,654	213,702	201,728	205,080	201,579	/
予算書P(令和4年度)	P168-4	執行実績報告書P(令和3年度)			P105-4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	母子施設への扶助	200,453	扶助費	母子施設への扶助	197,168	扶助費	母子施設への扶助	214,025

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私立母子施設新規入所世帯数(広域含む)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	5	7	12	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	11	15				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。目標値については、入所対象となる母子世帯数が多いことが必ずしも望ましい状況ではないため、設定しない。							
	事業の果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	私立母子施設退所世帯数(広域含む)				単位
最終目標値			目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	1	10	13	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
	実績	14	18					
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	様々な困難を抱えた母子世帯が入所しており、私立母子施設が適切な自立支援を行えるように扶助の必要性は高い。 国及び都の基準見直し等に伴い、適切に対応していく。

課題・問題点
東京都の基準に基づいて扶助費を計上しているが、毎年、東京都が同基準を年度末に決定後、遡って適用する必要があるため費用の予測が難しい。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	母子生活支援施設管理運営委託		8
目 的	配偶者の無い母親とその児童を保護し、母親と共に児童の福祉を図り、その世帯が自立して社会の共同生活に適応できるようになるための援助をする。		主管課・係（担当）
			生活福祉課経理係
			03-5608-6153
対 象 者	児童（18歳未満）を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子		
根 拠 法 令 関 連 計 画	児童福祉法 墨田区母子生活支援施設条例及び施行規則		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、委託先：墨田区社会福祉事業団
事 業 内 容	児童（18歳未満）を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。		
経 過	開始年度	昭和40年度	終了予定
	昭和40年4月 東京都から江東橋、墨田の2つの母子寮が移管された。 平成元年9月 著しく需要が減少したため、統廃合を行い、墨田母子寮のみとした。 さらに入所者の処遇向上を図るため、社会福祉法人墨田区社会福祉事業団に管理運営の委託を行った。 平成10年4月 名称を墨田母子生活ホームに変更した。 平成18年4月 社会福祉法人墨田区社会福祉事業団を指定管理者とする指定管理を開始		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		61,097	61,440	60,862	60,706	49,625	49,600
A.決算額（令和4年度は見込み）		61,057	60,616	60,847	60,537	48,906	49,600
財 源	国	27,059	22,797	21,709	23,473	20,676	12,815
	都	13,529	11,398	10,854	13,816	10,338	6,407
	その他	116	178	162	100	204	108
一般財源		20,353	26,243	28,122	23,148	17,688	30,270
執行率（％）		99.9%	98.7%	100.0%	99.7%	98.6%	100.0%
B.人コスト			2,953	1,748	1,764	1,759	
総事業決算額（A+B）		61,057	63,569	62,595	62,301	50,665	
予算書P（令和4年度）	P171-1	執行実績報告書P（令和3年度）			P110-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	保護委託	59,932	委託料	保護委託	48,906	委託料	保護委託	48,882
工事請負費	防犯カメラ設置工事	605	工事請負費		0	工事請負費	維持補修費	718

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	公立母子施設新規入所世帯数(令和3年度から指定管理業務に含まれた緊急一時保護件数が加えられている。)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	11	3	6	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	4	11				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。目標値については、入所対象となる母子世帯数が多いことが必ずしも望ましい状況ではないため、設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	公立母子施設退所世帯数(令和3年度から指定管理業務に含まれた緊急一時保護件数が加えられている。)				単位	世帯
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	8	9	6	6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	4	17					
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果指標も目標値を設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	母子施設が適切な自立支援を行うに当たり、事業の必要性は高い。指定管理者制度を通じて、今後も事業水準を維持していく。

課題・問題点
母子施設への入所者数は減少傾向にあるが、様々な困難を抱えた母子世帯が入所し続けているため、事業を継続していく。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	私立母子生活支援施設に対する助成費		9
目 的	私立母子生活支援施設に対し、公私格差是正、処遇改善のための助成を行い、入所者の福祉向上に資する。		主管課・係（担当）
			生活福祉課相談係
			03-5608-1295
対 象 者	配偶者の無い女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けると認められる保護者とその児童		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区私立母子生活支援施設扶助要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	常勤1
事 業 内 容	児童（18歳未満）を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設への様々な助成費用を負担する。		
経 過	開始年度	昭和40年度	終了予定
	私立母子生活支援施設に対する扶助（区加算分） 措置費の新設等 59年度～賠償保険の区加算 61年度～障害母子の区加算 H4年度～非常勤母子指導員区加算 5年度～職員勤務時間改善費（4～6月） 8年度のみ防災対策事業 賠償保険及び保育費加算を廃止（12年度） 私立母子施設に対する工事費用補助を追加		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		6,308	7,679	117,820	12,197	5,996	6,020
A.決算額（令和4年度は見込み）		3,952	5,495	116,941	10,247	3,727	6,020
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,952	5,495	116,941	10,247	3,727	6,020
執行率（％）		62.7%	71.6%	99.3%	84.0%	62.2%	100.0%
B.人コスト		/	984	2,621	2,647	2,639	/
総事業決算額（A+B）		3,952	6,479	119,562	12,894	6,366	/
予算書P（令和4年度）	P168-5	執行実績報告書P（令和3年度）			P106-5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	害虫駆除	95	委託料	害虫駆除	95	委託料	害虫駆除	95
扶助費	母子施設への扶助	4,028	扶助費	母子施設への扶助	3,633	扶助費	母子施設への扶助	5,925
負担金補助及び交付金	施設整備補助	6,125						

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私立母子施設新規入所世帯数(区内2施設)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	3	7	10	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	10	10				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。 目標値については、入所対象となる母子世帯数が多いことが必ずしも望ましい状況ではないため、設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	私立母子施設退所世帯数(区内2施設)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	1	8	11	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
実績		13	8					
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。 活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	様々な困難を抱えた母子世帯が入所しており、私立母子施設が適切な自立支援を行えるように扶助の必要性は高い。 国及び都の基準見直し等に伴い、適切に対応していく。

課題・問題点

令和4年度 補助金評価シート

補助金名	私立母子生活支援施設整備補助金	主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区私立母子生活支援施設整備補助要綱	生活福祉課相談係		
補助概要	私立母子生活支援施設の整備に要する費用を対象とした補助。	03-5608-1295		
目的	私立母子生活支援施設の整備に要する費用について、区が一部補助することによって母子保護環境の向上に資する。			
対象	社会福祉法人ベタニヤホーム			
基準	区独自基準			
補助条件	東京都の児童福祉施設等整備補助要綱に基づく補助を申請し、かつ東京都が受理している者で、改築工事を実施する見込みであるもの。			
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	令和2年度
	母子生活支援施設ベタニヤホームは、建設から約50年が経過して老朽化が進んでいたため改築工事を実施することに伴い、当該工事に係る費用について、東京都の児童福祉施設等整備補助（3/4補助）を申請し、かつ、区が同費用を補助（1/4補助）することにより、問題が多様化する母子世帯に対して適切に対応できる環境整備を推進し、母子保護環境を更に向上させる目的のもと、本補助の実施を決定した。			
議会質問の状況				
その他特記事項	工事出来高に基づき補助を行う。			

予算・決算額推移（千円）	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		1,197	111,760	6,125	0	0
決算額（令和4年度は見込み）		1,186	111,760	6,125	0	0
財源	国					
	都					
	その他					
一般財源	0	1,186	111,760	6,125	0	0
執行率（％）	#DIV/0!	99.1%	100.0%	100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	工事出来高				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	2	目標			1	94
				実績			1	94
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		5						
実績		5						
指標の選定理由及び目標値の理由								
工事出来高に基づき補助を行っているため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後、区内の私立母子生活支援施設が改築工事を行うにあたって申請があった場合、本補助金の利用について検討していく。

課題・問題点

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	入院助産措置費		10
目 的	妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、その妊産婦の申し込みにより、助産施設において助産を行う。		主管課・係（担当）
			生活福祉課経理係
			03-5608-6153
対 象 者	保健上入院助産を必要としながら、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦 生活保護を受けている世帯 当該年度特別区民税非課税世帯（4～6月までの場合は、前年度分） 当該年度の区民税所得割の合計額（9,000円以下の世帯（4～6月までの場合は、前年度分））で出産一時金408,000円以上を受け取らない場合		
根 拠 法 令 関 連 計 画	1. 児童福祉法第22条（入所措置） 児童福祉法第51条（費用の支弁） 児童福祉法第53条（国庫の負担） 児童福祉法第55条（都の負担） 2. 墨田区入院助産扶助要綱		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤4
事 業 内 容	保健上入院助産を必要としながら、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦が助産施設へ入所し助産に際した費用を助成する。		
経 過	開始年度	昭和23年度	終了予定
	昭和23年度 入院助産制度開始 平成12年度 入院助産制度が自治事務に移行		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		8,802	8,802	5,402	5,802	5,402	5,722
A. 決算額（令和4年度は見込み）		8,603	4,030	3,300	3,471	5,364	5,722
財 源	国	3,160	2,197	1,273	1,680	1,360	2,735
	都	1,566	1,098	636	881	1,309	1,367
	その他	80	80	0	40	40	121
一般財源		3,797	655	1,391	870	2,655	1,499
執行率（％）		97.7%	45.8%	61.1%	59.8%	99.3%	100.0%
B. 人コスト		/	2,658	874	882	879	/
総事業決算額（A+B）		8,603	6,688	4,174	4,353	6,243	/
予算書P（令和4年度）	P186-2	執行実績報告書P（令和3年度）			P127-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	入院助産費	3,471	扶助費	入院助産費	5,363	扶助費	入院助産費	5,720
委託料	手数料	1	委託料	手数料	1	委託料	手数料	2

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助産措置者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	15	17	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目 標					
		実 績	13	12				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助産措置者				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	15	17	10	10	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目 標						
	実 績	13	12					
指標の選定理由及び目標値の理由								
経済的に困窮している妊産婦に対する事務であり、当該事業の実績が成果と考えられるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助産における経済困窮者の需要は今後も見込まれるため、事業の必要性は高い。代替手段は他にないため、今後も事業水準を維持していく。

課題・問題点

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	母子緊急一時保護事業費		11
目 的	緊急に保護を必要とする母子を適当な施設に入所させることができない場合、一時的に指定施設へ入所させ、必要な保護・相談・指導を行い、自立更正への措置を講ずるまでの応急的措置を図る。		主管課・係（担当）
			生活福祉課経理係
			03-5608-6153
対 象 者	区内在住者で緊急に保護を必要とする母子		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3 委託先：区内社会福祉法人
事 業 内 容	緊急に対応を必要とする母子または女性を保護するための一時的な入所施設又は宿泊先を確保し、対象者の自立を援助する。		
経 過	開始年度	昭和59年度	終了予定
	平成10年 4月 1日 平成14年11月 1日 平成27年 5月21日 令和 2年 4月 1日 児童福祉法の一部改正により母子寮の名称が母子生活支援施設となる。 民間シェルター等による緊急一時保護の開始。 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱を制定。 墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱改正。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		1,781	1,846	1,810	1,930	1,316	1,344
A.決算額（令和4年度は見込み）		1,777	1,820	1,805	1,866	1,295	1,344
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,777	1,820	1,805	1,866	1,295	1,344
執行率（％）		99.8%	98.6%	99.7%	96.7%	98.4%	100.0%
B.人コスト		/	8,958	874	882	880	/
総事業決算額（A+B）		1,777	10,778	2,679	2,748	2,175	/
予算書P（令和4年度）	P169-6	執行実績報告書P（令和3年度）			P107-6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	緊急一時保護事業	1,844	委託料	緊急一時保護事業	1,229	委託料	緊急一時保護事業	1,229
扶助費	緊急一時保護事業	22	扶助費	緊急一時保護事業	66	扶助費	緊急一時保護事業	115

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談件数(母子相談)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	554	979	1439	1115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	1171	655				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急一時保護の実施に当たっては母子相談を受けるため、活動指標として適当である。実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	一時保護件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	29	35	30	33	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	36	13					
指標の選定理由及び目標値の理由								
一時保護により応急的な対応ができたと考えられるため、成果指標として適当である。実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急時の保護需要は依然増加しており、事業費の必要性は高い。今後も同事業を継続していく。

課題・問題点
緊急一時保護施設の確保が重要である。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	ホームレス応急援護事業		12
目 的	人道的な立場からホームレスの自立を支援するため、食糧や日用品等を支給する。対象者の住居が確保できるまでの間又は自立支援センターの入所までの間、宿泊場所や食事などを提供し、経済的・社会的な自立を支援する。		主管課・係（担当）
			生活福祉課相談係
			03-5608-6154
対 象 者	ホームレスとして生活し食糧や日用品等の支援を希望する者。離職等により住居を喪失した者で、働く意欲はあるがネットカフェ等で宿泊や路上生活を余儀なくされている者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区ホームレスに対する宿泊事業の実施に関する要綱 墨田区ホームレス等に対する緊急援護金の交付に関する要綱 墨田区ホームレスに対する食糧支援に関する要綱 墨田区ホームレスに対する日用品等の支援に関する要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託
		人員体制・委託先	常勤2、非常勤2 委託先：特定非営利法人 さくら福祉推進協議会
事 業 内 容	1 緊急・臨時用の宿泊施設の借り上げ及び住所不定者の受け入れ業務委託（食事提供含む） 2 求職活動に伴うバス券及び交通費の支給 3 緊急用保存食糧の提供 4 日用品等の支給		
経 過	開始年度	平成22年度	終了予定
	平成20年秋に起こったリーマンショック以降、非正規雇用の派遣切りにより65歳以下の若年層の生活困窮による相談件数が増加した。平成22年4月墨田区ホームレスに対する宿泊事業の実施に関する要綱、墨田区ホームレスに対する食糧支援に関する実施要領、墨田区ホームレスに対する日用品等の支援に関する実施要領の励行。平成25年4月墨田区ホームレス等に対する緊急援護金の交付に関する要綱を施行。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立に向けた生活相談や家賃滞納等で住居を失う恐れの高い方の住居確保給付金の支給相談等を担当している厚生課暮らし・仕事相談室すみだと連携している。		

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		4,109	4,098	3,918	3,854	3,734	3,543
A.決算額（令和4年度は見込み）		3,271	3,125	3,317	2,876	2,555	3,543
財 源	国	1,780	1,656	1,816	1,971	1,971	1,798
	都						
	その他	100	79	73	33	150	150
一般財源		1,391	1,390	1,428	872	434	1,595
執行率（％）		79.6%	76.3%	84.7%	74.6%	68.4%	100.0%
B.人コスト		/	5,906	5,906	1,822	1,759	/
総事業決算額（A+B）		3,271	9,031	9,223	4,698	4,314	/
予算書P（令和4年度）	P176-6	執行実績報告書P（令和3年度）			P116-6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	緊急用食糧	396	需用費	緊急用食糧	348	需用費	緊急用食糧	396
委託料	宿泊所委託	354	委託料	宿泊所委託	314	委託料	宿泊所委託	790
使用料及び賃借料	宿泊所借上	2,015	使用料及び賃借料	宿泊所借上	1,847	使用料及び賃借料	宿泊所借上	1,907
扶助費	緊急援護金	110	扶助費	緊急援護金	48	扶助費	緊急援護金	450

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	緊急・臨時宿泊の受入れ数				単位	泊(人)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	345(84人)	413(121人)	296(104人)	443(126人)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	223(79人)	197(61人)				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急・臨時宿泊の受入れは本事業の主な内容であり、活動指標として適当である。景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。							
	事業の果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自立支援センター入所者数				単位
最終目標値			目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	78	91	64	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
	実績	45	33					
指標の選定理由及び目標値の理由								
自立支援センターへの入所により応急的援護の目的は達成したと考えられるため、成果指標として適当である。景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ホームレスの経済的・社会的な自立を支援していくため、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
長引く新型コロナウイルスの影響で労働環境の悪化、離職等が増えると予想される。緊急保護のための一定の居住性能の基準を持った施設を確保することが重要である。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費		13
目 的	現に児童を扶養している配偶者のいない者に対し、応急に必要とする小口資金を貸し付けることにより、その生活の安定と生活意欲の増進を図ることを目的とする。		主管課・係（担当）
			生活福祉課管理係
			03-5608-6085
対 象 者	現に児童を扶養している配偶者のない者であって、貸付の日の3月前から引き続き区内に住所を有し、災害、疾病その他区長が定める理由により応急に資金を必要とし、かつ、資金を他から借り受けることが困難である者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例 墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例施行規則		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営
			人員体制・委託先
			常勤2・会計年度2
事 業 内 容	ひとり親家庭が災害、疾病、冠婚葬祭等のため応急に資金を必要とするとき、1世帯5万円を限度として資金を貸し付ける。		
経 過	開始年度	昭和40年度	終了予定
	平成26年10月から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、「墨田区母子福祉応急小口資金貸付条例」を「墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例」に改正し、これまで母子家庭を対象に行ってきた貸付事業を父子家庭にも拡大した。 (貸付金額の推移) 昭和40年3月31日条例第17号 昭和40年度 5,000円 昭和44年度 10,000円 昭和49年度 30,000円 昭和58年度～ 50,000円		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		879	879	879	881	781	781
A.決算額（令和4年度は見込み）		407	444	399	303	224	781
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		407	444	399	303	224	781
執行率（％）		46.3%	50.5%	45.4%	34.4%	28.7%	100.0%
B.人コスト		/	2,953	2,021	2,028	1,760	/
総事業決算額（A+B）		407	3,397	2,420	2,331	1,984	/
予算書P（令和4年度）	169-3	執行実績報告書P（令和3年度）			P107-3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料	171	役務費	郵便料	144	役務費	郵便料	181
貸付金	貸付金	132	貸付金	貸付金	80	貸付金	貸付金	600

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	4	5	6	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	3	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。 目標値の選定理由：貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、設定しないこととする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	貸付件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	4	5	6	5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	3	2					
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由：応急時に対応する貸付事業であるため、貸付件数が直接事業の成果と考えられる。 目標値の選定理由：貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため設定しないこととする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急に援助を要するひとり親家庭の生活安定のために、必要性の高い事業である。一定の需要があるため、継続して事業を行う。

課題・問題点
応急に資金を必要とする場合の貸付のため、保証人を不要としていることもあり、滞納となった場合の回収が困難になりがちである。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費		14
目 的	償還が滞っている債務者宅に訪問し償還の促進を図ることや、債務者が死亡している場合などは相続人を確定し償還を進めることにより、償還率・額を増加させる。		主管課・係（担当）
			生活福祉課管理係
			03-5608-6085
対 象 者	償還が滞っている債務者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例、墨田区女性福祉資金貸付条例、墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1、ニッテレ債権回収(株)
事 業 内 容	東京都母子及び父子福祉資金、墨田区女性福祉資金及び墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金の債権管理・償還業務をより効果的・効率的に行うため、専門的なノウハウを有する債権回収業者に、業務の一部を委託する。		
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定
	平成27年度開始事業		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		2,366	2,366	2,409	2,409	2,412	2,412
A.決算額（令和4年度は見込み）		2,241	2,288	2,400	2,403	2,319	2,412
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,241	2,288	2,400	2,403	2,319	2,412
執行率（％）		94.7%	96.7%	99.6%	99.8%	96.1%	100.0%
B.人コスト		/	3,937	3,495	3,529	3,519	/
総事業決算額（A+B）		2,241	6,225	5,895	5,932	5,838	/
予算書P（令和4年度）	169-8	執行実績報告書P（令和3年度）			P107-8		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	債権回収委託	2,403	委託料	債権回収委託	2,319	委託料	債権回収委託	2,412

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	文書送付・電話交渉・訪問・実地調査延件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1430	R7	目標	810	820	830	1370
				実績	810	757	1364	1811
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1380	1390	1400	1410	1420	1430
	実績	1350	1377					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託先事業者が債権回収のために行った活動であるため、活動指標として適当である。 目標値は、平成30年度の実績をもとに目標年度までに5%程度の増を目指して設定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	継続的な入金に至った回収委託債権の件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
46		R7	目標	37	38	39	40	
			実績	37	38	38	46	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		41	42	43	44	45	46	
実績	55	53						
指標の選定理由及び目標値の理由								
継続的に償還が行われる債権が増えることが、債務者にとって生活に無理のない適切な債権管理がなされていると言えるため、 成果指標として設定した。 目標値は、基準年度から目標年度まで各年度1件の増を目指して設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	回収率向上と公平性確保の視点から、事業の必要性は高い。

課題・問題点

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	中国残留邦人等支援事業費				15
目 的	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、その日常生活や社会生活を安定させる。				主管課・係（担当）
					生活福祉課自立支援係
					03-5608-1219
対 象 者	中国残留邦人等				
根 拠 法 令 関 連 計 画	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・会計年度任用職員2・自立支援通訳員 5、委託先：株式会社ジーシー
事 業 内 容	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活支援(生活相談や病院同行・通訳、支援給付等)をする。				
経 過	開始年度	平成20年度	終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月 国が保険料を負担して納付することにより、満額の老齢基礎年金等を支給を受けてなお、生活の安定が図れない場合、従来の生活保護に代わり、支援給付を支給 ・平成26年10月 中国残留邦人等の死亡後に支援給付を受けている特定配偶者等に対し、配偶者支援金を支給 ・令和2年 自立支援通訳等派遣事業開始 				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		166,427	190,955	195,835	198,218	180,721	185,477
A.決算額（令和4年度は見込み）		165,595	167,609	162,041	174,597	163,312	185,477
財 源	国	120,411	126,881	122,595	133,279	150,555	140,899
	都						
	その他						
一般財源		45,184	40,728	39,446	41,318	12,757	44,578
執行率（％）		99.5%	87.8%	82.7%	88.1%	90.4%	100.0%
B.人コスト		/	13,781	12,233	13,291	13,194	/
総事業決算額（A+B）		165,595	181,390	174,274	187,888	176,506	/
予算書P（令和4年度）	P138-22	執行実績報告書P（令和3年度）			P74-22		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	6,042	報酬	会計年度任用職員報酬	6,051	報酬	会計年度任用職員報酬	6,388
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,141	職員手当	会計年度任用職員期末手当	1,180	職員手当	会計年度任用職員手当	1,180
委託料	システム改修等	1,680	報償費	講師謝礼	1,796	報償費	講師謝礼	810
使用料及び賃借料	システムパッケージソフト使用料	990	使用料及び賃借料	システムパッケージソフト使用料	990	使用料及び賃借料	システムパッケージ使用料	1,011
扶助費	扶助費	164,157	扶助費	扶助費	152,702	扶助費	扶助費	174,684

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	支援世帯数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	58	59	61	60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績	59	59					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象世帯への支援は本事業の主な内容であり、活動指標として適当である。 対象者が中国残留邦人等の法定要件に該当する者に限られるため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支援世帯数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	58	59	61	61	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績	59	59						
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象世帯への支援が本事業の目的であり、成果指標として適当である。 対象者が中国残留邦人等の法定要件に該当する者に限られるため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法令により事業の実施が義務付けられている。 今後も事業を継続する。

課題・問題点
被給付者の高齢化により、医療、介護場面で通訳等の依頼が急増している。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	生活困窮者自立支援事業		16
目 的	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給等により、生活困窮者の自立促進を図る。		主管課・係（担当）
			厚生課生活支援・相談支援担当
			03-5608-8517
対 象 者	生活困窮者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	生活困窮者自立支援法		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託
	人員体制・委託先		常勤2・会計年度任用職員1 主な委託先：中・高年事業団 やまて企業組合
事 業 内 容	生活困窮者自立支援法に基づき、次に掲げる事業を行う。 ・自立相談支援事業(必須) ・住居確保給付金の支給(必須) ・子どもの学習・生活支援事業(任意) ・就労準備支援事業(任意) ・家計改善支援事業(任意)		
経 過	開始年度	平成26年度	終了予定
	平成26年度 準備事業 平成27年度～生活困窮者自立支援制度 本格実施 平成27年度～学習支援事業(令和元年から、子どもの学習・生活支援事業に名称変更) 平成28年度～就労準備支援事業委託実施 平成31年度～自立相談支援事業業務委託実施 令和3年度～家計改善支援事業業務委託実施		
議 会 質 問 の 状 況	令和2年度及び3年度の墨田区議会定例会6月議会、9月議会、11月議会、2月議会、令和4年度墨田区議会定例会2月議会などで、住居確保給付金の支給に関し、現状や見込みなどについての質疑応答があった(感染症の影響を受け、令和2年度の省令改正にて対象者が拡大されたこと等によるもの)。		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・制度の狭間の複雑化・複合化している生活課題等に関する相談に対応するため、他の部局(区民部、産業観光部、都市計画部)等との連携を強化している。		

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		23,727	26,020	42,240	276,658	111,267	94,091
A.決算額(令和4年度は見込み)		21,540	24,257	40,575	178,430	106,049	94,091
財 源	国	12,598	14,080	26,270	132,151	78,998	65,186
	都						
	その他						
一般財源		8,942	10,177	14,305	46,279	27,051	28,905
執行率(%)		90.8%	93.2%	96.1%	64.5%	95.3%	100.0%
B.人コスト		/	54,139	26,214	16,782	22,869	/
総事業決算額(A+B)		21,540	78,396	66,789	195,212	128,918	/
予算書P(令和4年度)	P139 1-24	執行実績報告書P(令和3年度)		P75-24			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	3,038	報酬	会計年度任用職員報酬	2,668	報酬	会計年度任用職員報酬	2,886
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	500	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	533	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	549
旅費	研修及び訪問支援等	3	旅費	研修及び訪問支援等	2	旅費	研修及び訪問支援等	36
需用費	消耗品及び印刷製本費	234	需用費	消耗品及び印刷製本費	106	需用費	消耗品及び印刷製本費	236
役務費	郵送料	149	役務費	郵送料	189	役務費	郵送料	202
委託料	自立相談支援事業等業務委託	42,541	委託料	自立相談支援事業等業務委託	47,590	委託料	自立相談支援事業等業務委託	48,483
使用料及び賃借料	学習支援会場使用料等	356	使用料及び賃借料	学習支援会場使用料等	420	使用料及び賃借料	学習支援会場使用料等	499
負担金補助及び交付金	住居確保給付金	131,609	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	54,543	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	41,200

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	新規相談受付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		516	R7	目標	340	370	400	516
				実績	275	326	301	641
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	516	516	516	516	516	516
	実績	4,511	2003					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談件数が自立に向けた支援を行う数となるため。なお、本事業に関し国が目安値として示しているKPI(Key Performance Indicator・重要業績指標)を用いる。(令和元年度にKPIの見直しが行われた)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	生活困窮者自立支援制度における就労支援対象者数に対する新規就労者数と増収者数の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		75	R7	目標	42	70	75	75
実績				60	60	72	64	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		75	75	75	75	75	75	
実績	49	47						
指標の選定理由及び目標値の理由								
就労支援を受けた方が就労等により自立する数となるため。本事業に関し国が目安値として示しているKPI(Key Performance Indicator・重要業績指標)を用いる。(令和元年度にKPIの見直しが行われた)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられており、本事業は必須事業である。コロナ禍における国の動向を注視し、適切に対応していく。

課題・問題点
就職に向けた支援などを行っているが、コロナ禍で厳しい状況が続いており、相談者の希望と就職先のマッチングが難しい状況となっている。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	法外援護		17
目 的	生活保護法内で対応できない学童服等の需要に対応し、児童、生徒及び世帯の自立助長を図る。		主管課・係（担当）
			生活福祉課経理係
			03-5608-6153
対 象 者	生活保護世帯の小中学校生のうち、生活保護費以外の学童服等の需要が認められる者。		
根 拠 法 令 関 連 計 画	被保護児童・生徒に対する学童服等の支給に関する実施要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	常勤1
事 業 内 容	生活に困窮した世帯に対し、最低限度の生活を保障するための修学旅行支度金、学童服費用等の法外援護を行い、その自立を助長する。 当該給付は、年1回、6月分の生活保護費に上乗せして支給する。		
経 過	開始年度	平成元年度	終了予定
	平成元年度から実施し、現在に至る。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		4,993	4,579	4,271	4,235	3,386	3,502
A.決算額（令和4年度は見込み）		4,993	4,562	4,039	3,635	3,463	3,502
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,993	4,562	4,039	3,635	3,463	3,502
執行率（％）		100.0%	99.6%	94.6%	85.8%	102.3%	100.0%
B.人コスト		/	984	874	882	880	/
総事業決算額（A+B）		4,993	5,546	4,913	4,517	4,343	/
予算書P（令和4年度）	P178 7 . .	執行実績報告書P（令和3年度）			P118-7(1)・(2)・(3)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	学童服等	3,635	扶助費	学童服等	3,463	扶助費	学童服等	3,502

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	支給対象者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	689	674	611	543
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	474	469				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者に対する給付事業であるため、活動指標として適当である。 実績が多いこと(被保護者の増加)が必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支給対象者				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	689	674	611	543	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	474	469					
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者に対する給付事業であるため、成果指標として適当である。 実績が多いこと(被保護者の増加)が必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	子どもの貧困対策として事業の必要性は高い。 今後も必要な需要に対応できる援護を継続していく。

課題・問題点

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	ひとり親家庭等自立支援給付金事業		18
目 的	就労が難しい状況にある母子家庭の母及び父子家庭の父の能力開発・生活支援のために、能力開発・資格取得費用の一部を助成し、就業をより効果的に促進する。		主管課・係（担当）
			生活福祉課相談係
			03-5608-1295
対 象 者	就労の難しい状況にある母子家庭の母及び父子家庭の父		
根 拠 法 令 関 連 計 画	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業実施要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	<p>自立支援教育訓練給付金 区から指定を受けた教育訓練講座の受講後に、費用の一部を支給する。</p> <p>高等職業訓練促進給付金 看護師、保育士、理学療法士等の資格を取得するために、養成機関での受講を行うに際して、受講期間中及び修了後に給付金を支給する。</p>		
経 過	開始年度	平成16年度	終了予定
	平成25年4月 母子家庭を対象に行ってきた助成事業を父子家庭にも拡大した。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		7,167	10,705	11,533	12,487	11,427	12,368
A.決算額（令和4年度は見込み）		6,038	10,286	11,162	11,139	9,775	12,368
財 源	国	4,527	7,676	8,370	9,365	8,570	9,276
	都						
	その他						
一般財源		1,511	2,610	2,792	1,774	1,205	3,092
執行率（％）		84.2%	96.1%	96.8%	89.2%	85.5%	100.0%
B.人コスト			2,953	2,621	2,647	2,639	
総事業決算額（A+B）		6,038	13,239	13,783	13,786	12,414	
予算書P（令和4年度）	P169-7	執行実績報告書P（令和3年度）			P107-7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	給付金	11,139	扶助費	給付金	9,775	扶助費	給付金	12,368

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	給付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	12	11	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	12	13				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標である。 給付対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	給付件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	12	11	18	16	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	12	13					
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標である。 給付対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭の自立につながるため、事業の必要性は高い。 継続して事業を行い、ひとり親家庭の自立を支援する。

課題・問題点

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位		
事 業 名	女性(婦人)相談員の活動費		19		
目 的	売春防止法第35条及びDV防止法第4条に基づき、婦人相談員を設置し、困難を抱える女性及びその子に対して適切な助言、保護、援助を行い自立援助と福祉の増幅を図る。		主管課・係(担当)		
			生活福祉課相談係		
			03-5608-1295		
対 象 者	困難を抱える女性及びその子				
根 拠 法 令 関 連 計 画	売春防止法 第35条 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 第4条 人身取引対策行動計画(平成16年12月) 人身取引対策行動計画(2009・2014) ストーカー行為等の規制等に関する法律				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員2
事 業 内 容	社会生活を営む上で困難や問題を有している女性や、暴力による被害を受けた女性の多岐にわたる相談に応じている。相談者本人と同伴する子どもの課題解決や社会的・経済的自立の支援を、様々な関係機関と連携を図りながら行っている。				
経 過	開始年度	昭和41年		終了予定	
	売春防止法(S31年5月制定) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)(平成13年制定、16年・19年・25年改正) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年制定、25年・28年改正) 東京都墨田区婦人相談員設置要綱(S41年3月制定、S56年4月廃止) 墨田区婦人相談員設置要綱(S56年4月制定)				
議 会 質 問 の 状 況	R2年度 新型コロナウイルスの影響によるDV相談件数についての質問あり				
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		3,671	7,209	7,395	8,060	7,314	7,580
A.決算額(令和4年度は見込み)		3,433	5,888	6,039	6,716	6,920	7,580
財 源	国	920	2,329	2,095	2,374	2,350	2,387
	都						
	その他						
一般財源		2,513	3,559	3,944	4,342	4,570	5,193
執行率(%)		93.5%	81.7%	81.7%	83.3%	94.6%	100.0%
B.人コスト			16,734	14,854	52	0	
総事業決算額(A+B)		3,433	22,622	20,893	6,768	6,920	
予算書P(令和4年度)	P136-8	執行実績報告書P(令和3年度)			P72-8		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	報酬	5,460	報酬	報酬	5,518	報酬	報酬	6,015
職員手当等	手当	1,019	職員手当等	手当	1,070	職員手当等	手当	1,087
委託料	同行支援委託	159	委託料	同行支援委託	264	委託料	同行支援委託	291

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	1381	1879	1872	2306
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	3110	2561				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	相談者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	371	482	412	480	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	581	446					
指標の選定理由及び目標値の理由								
相談者数は、実際に女性相談による問題解決の取り組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルスの影響で増加した相談件数は落ち着いたが、相談内容は複雑化・長期化しており、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
問題が複雑・困難化しているため、相談に当たる職員の資質の向上と関係機関との連携が重要である。 他機関等と連携するうえで、個人情報取り扱いに十分配慮する必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	母子・父子自立支援員の活動費		20
目 的	母子・父子自立支援員により、配偶者のいない女子及び男子に対し、子育て相談、就労支援、経済的支援等を行い、ひとり親家庭及び寡婦(夫)の福祉の増進を図る。		主管課・係(担当)
			生活福祉課相談係
			03-5608-1295
対 象 者	配偶者のない女子及び男子とその子		
根 拠 法 令 関 連 計 画	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤3
事 業 内 容	ひとり親家庭の親及び子に対し、その自立に必要な情報提供・助言・援助と職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うため、母子・父子自立支援員を配置する。		
経 過	開始年度	昭和39年度	終了予定
	昭和39年 母子福祉法 制定 昭和56年 母子及び寡婦福祉法 制定 平成26年10月 母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正。これまで母子家庭を対象に行ってきた相談事業を父子家庭にも拡大した。 令和3年2月 相談・支援の充実のため、ひとり親家庭就業・自立支援事業及び養育費等支援事業を開始した。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		73	82	82	83	83	83
A.決算額(令和4年度は見込み)		51	65	53	33	63	83
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		51	65	53	33	63	83
執行率(%)		69.9%	79.3%	64.6%	39.8%	75.9%	100.0%
B.人コスト		/	13,781	12,233	15,880	15,832	/
総事業決算額(A+B)		51	13,846	12,286	15,913	15,895	/
予算書P(令和4年度)	P169-1	執行実績報告書P(令和3年度)			P107-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	旅費	21	旅費	旅費	52	旅費	旅費	70

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	843	1736	1439	1115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	1171	655				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	相談者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	552	979	738	679	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	691	487					
指標の選定理由及び目標値の理由								
相談者数は、実際に問題解決の取り組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	給付奨学金制度の普及の影響か、母子福祉資金貸付の相談が大幅に減少したが、ひとり親家庭の相談は複雑・困難化しており、事業の必要性は高い。

課題・問題点
父子家庭を含む、ひとり親家庭の相談が複雑・困難化している。それに対応するため、相談に当たる職員の資質向上を図っていく必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	女性福祉資金貸付事業費		21
目 的	女性に対して女性福祉資金を貸付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、もって女性の福祉の増進に寄与することを目的とする。		主管課・係（担当）
			生活福祉課管理係
			03-5608-6085
対 象 者	都内に6か月以上居住し、かつ現に墨田区に住所を有する配偶者のない女子で次に該当する者 (1)親・子・兄弟などを扶養している者 (2)親・子・兄弟などを扶養していない20歳以上の者で、年間所得が358万円以下の者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区女性福祉資金貸付条例(昭和50年3月15日条例第26号) 墨田区女性福祉資金貸付条例施行規則(昭和50年3月31日規則第13号)		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	常勤2、会計年度職員2
事 業 内 容	対象となる女性の経済的自立と生活意欲の助長を図り、福祉増進に寄与することを目的として、資金を貸し付ける。 貸付金の種類 事業開始資金外10資金		
経 過	開始年度	昭和50年度	終了予定
	平成5年4月1日 墨田区女性福祉資金に名称変更(旧名称 墨田区婦人福祉資金)		
議 会 質 問 の 状 況	平成31年1定 区民福祉委員会にて、条例廃止についての質問があった。		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年12月に実施した他区への聞き取り調査では、女性福祉資金貸付事業は東京都母子及び父子福祉資金貸付制度で同様の資金の貸付を実施していることから、多くの区で廃止・縮小の方向にある。現在も新規貸付を実施しているのは当区を除き6区のみで、そのうち2区が廃止・縮小を検討している。		

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		2,746	2,746	1,684	2,277	1,811	2,596
A.決算額（令和4年度は見込み）		1,218	246	246	881	1,104	2,596
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,218	246	246	881	1,104	2,596
執行率（％）		44.4%	9.0%	14.6%	38.7%	61.0%	100.0%
B.人コスト		/	1,969	1,748	2,028	2,038	/
総事業決算額（A+B）		1,218	2,215	1,994	2,909	3,142	/
予算書P（令和4年度）	P169-5	執行実績報告書P（令和3年度）			P107-5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料	246	役務費	郵便料	209	役務費	郵便料	249
貸付金	貸付金	635	貸付金	貸付金	895	貸付金	貸付金	2,347

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	2	2	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	1	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。 目標値の選定理由：貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	貸付件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	2	2	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	1	2					
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由：応急時に対応する貸付事業であるため、貸付件数が直接事業の成果と考えられる。 目標値の選定理由：貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業によるほぼ全ての貸付について他の制度で代替が可能であり、実績が少ない。事業を実施しつつ、必要性を見極めていく。

課題・問題点
施策に合致した事業だが、近年はほとんど貸付実績が無い。実績に乏しいが、貸付決定までの相談・調査のほか債権管理・滞納処理に一定の行政コストがかかっている。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	寄りそい型宿泊所整備等補助事業		22
目 的	住居を喪失したり、居宅生活が困難な状況に陥った介護や支援を要する保護受給者の支援充実を図るため、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所を「中間的居場所」（今後の居住の場の見極めや施設等が確保されるまでの間の居場所等）として機能強化する。		主管課・係（担当）
			生活福祉課自立支援係
			03-5608-6586
対 象 者	人員体制及び設備において、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所の事業者（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会）		
根 拠 法 令 関 連 計 画	・墨田区寄りそい型宿泊所事業補助金交付要綱 ・寄りそい型宿泊所事業実施要綱（東京都） ・寄りそい型宿泊所事業経費補助金交付要綱（東京都）		
実 施 基 準	都基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	常勤1 補助先：特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会
事 業 内 容	介護や支援を要する保護受給者の支援充実を図るため、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所の事業者に対して、その運営費等を補助する。		
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定
			令和3年度
	平成27年度 事業開始 平成27年度 施設の整備及び運営に係る費用の補助 平成28年度から 運営に係る費用の補助 本事業については、平成29年度までは東京都の補助率が10/10であったが、平成30年度以降は1/2となっている。 令和3年9月末 事業終了		
議 会 質 問 の 状 況	令和元年決算特別委員会及び令和2年3月の区民福祉委員会において、本事業に関する質問があった。		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 寄りそい型宿泊所の実施状況（区内1施設、区外4施設）		

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		9,708	9,408	9,408	9,708	4,704	0
A.決算額（令和4年度は見込み）		9,708	9,408	9,408	9,708	4,704	0
財 源	国						
	都	9,708	4,704	4,704	4,854	2,352	
	その他						
一般財源		0	4,704	4,704	4,854	2,352	0
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!
B.人コスト		/	984	874	882	880	/
総事業決算額（A+B）		9,708	10,392	10,282	10,590	5,584	/
予算書P（令和4年度）		執行実績報告書P（令和3年度）		P116-2(6)			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	運営補助	9,708	負担金補助及び交付金	補助金・交付金	4,704			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	利用者数(墨田区の利用者)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		29		目標	29	29	29	29
				実績	29	27	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	29	29	-	-	-	-
	実績	30	27	-	-	-	-	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の無料低額宿泊所に対する補助事業であり、施設の利用者数が活動指標として適当である。目標値は、基準年度における実績値を設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	アパートや介護施設等への移行者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7		目標	7	7	7	7
				実績	7	8	8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	-	-	-	-
実績	9	8	-	-	-	-		
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業により安心して生活できる居所を確保することが、被保護者の自立につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	補助対象施設は、令和3年度9月末に事業を終了し、利用者は同事業者が新設する生活保護法による日常生活支援住居施設や、近隣のアパートなどへの転居し、事業者が継続して支援することになっている。

課題・問題点
令和3年10月に新施設やアパートなどに転居する予定であるが、転居準備や転居後の支援が必要となる。

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用者数（墨田区の利用者）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		29		目 標	29	29	29	29
				実 績	29	27	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	29	29	-	-	-	-
		実 績	30	27	-	-	-	-
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の無料低額宿泊所に対する補助事業であるため、区利用者数を確認し、事業者に対して区利用者数の増加を促す必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	アパートや介護施設等への移行者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7		目 標	7	7	7	7
				実 績	7	8	8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		7	7	-	-	-	-	
実 績		9	8	-	-	-	-	
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業により安心して生活できる居所を確保することが、被保護者の自立につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	補助対象施設は、令和3年度9月末に事業を終了する。現在の利用者は10月に同事業者が新設する生活保護法による日常生活支援住居施設や、近隣のアパートなどへの転居を予定しており、事業者が継続して支援することになっている。

課題・問題点
令和3年10月に新施設やアパートなどに転居する予定であるが、転居準備や転居後の支援が必要となる。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	被保護者健康管理支援事業		23
目 的	被保護者の生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進し、生活の質の向上を図るとともに、医療扶助の適正化を図る。		主管課・係（担当）
			生活福祉課医療係
			03-5608-6155
対 象 者	被保護者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	生活保護法		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、委託先：(株)NTTデータ経営研究所
事 業 内 容	令和2年度 レセプトデータ及び健診データに基づき被保護者の健康状態を把握するため、調査分析を行うとともに、3年度以降の事業方針を作成した。 令和3年度以降 レセプトデータ等に基づき、生活習慣病の治療中断者等に医療機関への受診勧奨を行う。また、頻回受診者や重複服薬者等に適正な受診を促す等の計画事業を実施する。		
経 過	開始年度	令和2年度	終了予定
	平成30年6月の生活保護法改正により「被保護者健康管理支援事業」が創設された。令和2年度に庁内関係部署からなる検討委員会による「墨田区被保護者健康管理支援事業計画」を作成し、令和3年度から計画事業を実施した。令和4年度は3年度の実績を検証し、より効果的に事業を実施していく。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）					13,882	19,159	11,140
A.決算額（令和4年度は見込み）					12,870	9,734	11,140
財 源	国				997	10,592	8,354
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	11,873	-858	2,786
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	92.7%	50.8%	100.0%
B.人コスト		/	/		10,586	10,555	/
総事業決算額（A+B）		0	0	0	23,456	20,289	/
予算書P（令和4年度）	176-9	執行実績報告書P（令和3年度）			P116-9		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費			報償費		0	報償費		338
需用費		5,939	需用費		6	需用費		6
委託料		10,758	委託料		7,431	委託料		8,395
使用料及び賃借料		2,106	使用料及び賃借料		2,297	使用料及び賃借料		2,297

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	治療中断者等への医療機関受診勧奨(個別支援者のうち、医療機関受診を半年以上にわたり継続した者の割合)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50	令和5年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		-	-	50		
	実績		-	-				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	治療中断者等で適切な治療に繋がっていない者に医療機関への受診を勧奨することは本事業の主要な内容であり、活動指標として適当である。 目標値は、個別支援者のうち医療機関受診を半年以上継続した者の割合を設定するが、評価時期は令和5年度末とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	被保護者の健診受診率				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
50		令和5年度	目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標			-	-	50			
実績		-	-					
指標の選定理由及び目標値の理由								
健診受診が生活習慣病の発症予防・重症化予防につながると考えられるため、成果指標として適当である。 目標値は、生活習慣病予防健康診査における被保護者の健診受診率を設定するが、評価時期は令和5年度末とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	PDCAサイクルに沿って目標の達成状況を点検・評価し、継続的に改善を図りながら推進する。

課題・問題点
令和3年度から計画事業を開始したところであり、実績を検証しつつより効率的に事業を実施していく。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業		24
目 的	経済的に困窮するひとり親家庭の母及び父に対して就業・自立支援及び養育費等の支援を行うことにより、困窮しているひとり親家庭の経済的自立を図る。		主管課・係（担当）
			生活福祉課相談係
			03-5608-1295
対 象 者	就業・自立支援事業 就業に向けた課題を多く抱えるひとり親世帯の母又は父であって、児童扶養手当を受給している者または将来において児童扶養手当の受給が見込まれる者 養育費等支援事業 ひとり親世帯の母または父、またはひとり親世帯に準じる世帯として認める者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区ひとり親家庭就業・自立支援事業実施要綱 墨田区養育費等支援事業実施要綱 墨田区養育費に関する公正証書等作成促進補助金交付要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託
		人員体制・委託先	常勤2 委託先: 中中年事業団やまて企業組合 一般社団法人 ウェルク
事 業 内 容	就業・自立支援事業 対象者の就業相談に応じ、適切な助言や支援を行ったうえ、自立支援プログラムを策定する。また、必要に応じて関係機関と連携、協力、情報共有を図りながら、対象者に合わせた求人情報を適宜提供するなど、きめ細やかな就業・自立支援を行う。 養育費等支援事業 対象者の相談に基づき、養育費等支援プログラム案を策定し、相手方との交渉等の相談、法的手続きの支援及び同行支援、調停等の申し立て書類の作成支援を行う。また、取り決めに関する公正証書等の作成費用の補助を行う。		
経 過	開始年度	令和2年度	終了予定
	令和2年度2月～ 事業開始 令和4年度4月～ 公正証書等作成費用の助成開始		
議 会 質 問 の 状 況	令和3年度2月議会～子どもを取り巻く関連部署の連携強化と養育費ガイダンス動画等の効果的な周知について 養育費等支援事業における墨田区の現状と課題について		
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）					500	3,000	2,356
A. 決算額（令和4年度は見込み）					289	1,626	2,356
財 源	国				209	1,370	1,270
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	80	256	1,086
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	57.8%	54.2%	100.0%
B. 人コスト					10,586	10,555	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	10,875	12,181	
予算書P（令和4年度）	P169-9	執行実績報告書P（令和3年度）			P107-9		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	養育費支援委託・就業支援委託	206	委託料	養育費支援委託・就業支援委託	2,597	委託料	養育費支援委託・就業支援委託	1,941
						負担金補助及び交付金	公正証書等作成費用補助	240

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	相談・同行件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績	18	183					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談・同行は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 支援対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	就職・養育費取り決め件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			10	10	10	10
実績	0	10						
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標である。 事業は令和2年度から開始されたため、まだ実績が伸びていないが、今後達成率を上げる方法を検討し、目標値を設定していく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により困窮するひとり親世帯の増加が見込まれるため、本事業の必要性は高い。継続して事業を行い、ひとり親家庭の自立を支援する

課題・問題点
支援を必要とする世帯に対する事業の周知、広報の方法を検討していく。 国や東京都におけるひとり親家庭に対する支援事業施策の実施状況等に留意していく。

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	34	役務費	郵送料	15	役務費	郵送料	35

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	16	5	8	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
	実績	6	4					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数に応じ、事務業務が効果的に運営されていることを確認することができるため、療養資金の貸付により、生活の安定を図り、区民福祉の増進に資する必要がある。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	貸付金額				単位	千円
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
3000		令和7年度	目標	3000	3000	3000	3000	
			実績	3398	1535	471	2728	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3000	3000	3000	3000	3000	3000	
実績	1063	2518						
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	医療保険を利用していない方や医療ローンや銀行からの借り入れなどを利用することができない方の受け皿となっている。今後も継続して事業を実施していく必要がある。

課題・問題点
・滞納整理には専門知識が必要で熟知に時間がかかる。 貸付から年数の経過した債権が年々増え、複雑化している。 療養費の貸付は、福祉的な側面からの貸付制度となっており、困窮状態にある方に対するの債権回収が困難な場合がある。

令和4年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事業名	療養資金貸付金等の私的債権管理事務		26
目的	区の保有債権のうち、区自らで回収が困難な債権の調査、回収等を専門事業者に委託し、適正な債権管理を行う。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-6150
対象者	滞納が継続する債務者		
根拠法令 関連計画	墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託
		人員体制・委託先	常勤1、委託先:ニッテレ債権回収
事業内容	委託対象の債権(貸付金):療養資金貸付金、生業資金貸付金(平成12年度末で新規貸付終了)、私立高等学校等入学資金貸付金 委託業務内容:区の直接回収では回収が困難な案件について、債権回収や債務者の所在調査を委託		
経過	開始年度	昭和52年4月	終了予定
	平成24年度 債権回収の一部を専門事業者に委託開始 平成26年度 債務者の所在調査を委託業務に追加		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		2,964	2,647	2,271	1,629	1,459	1,319
A.決算額(令和4年度は見込み)		2,199	1,863	1,392	1,227	1,160	1,319
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,199	1,863	1,392	1,227	1,160	1,319
執行率(%)		74.2%	70.4%	61.3%	75.3%	79.5%	100.0%
B.人コスト		/	/	874	882	880	/
総事業決算額(A+B)		2,199	1,863	2,266	2,109	2,040	/
予算書P(令和4年度)	P138-18	執行実績報告書P(令和3年度)		P74-18			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	債権管理委託	1,227	委託料	債権管理委託	1,160	委託料	債権管理委託	1,319

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	委託債権数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	令和7年度	目標	65	65	65	65
				実績	69	42	55	41
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
	実績	36	34					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託件数に応じ、事務業務が効果的に運営させていることを確認することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	回収効果(回収額÷委託費)				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
130		令和7年度	目標	130	130	130	130	
			実績	139	129	122	124	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		130	130	130	130	130	130	
実績	193	90						
指標の選定理由及び目標値の理由								
債権額の大小に影響されないため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区単独では、円滑な債権の調整、回収が困難なことから、引き続き専門事業者に委託し、収入未済の削減に努める。

課題・問題点
債務者に返還が困難な者や所在不明者が多く、回収金額の見通しが立てにくい。

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	小災害り災者応急援護事業費		27
目 的	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し、見舞金の支給と緊急宿泊施設・布団の提供など応急的な援助を行う。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-1163
対 象 者	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区小災害り災者応急援助要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営
			人員体制・委託先
			常勤2
事 業 内 容	り災者に対して見舞金等の支給及び緊急宿泊施設(区営住宅等)の貸出を行う。 見舞金・・・ア 火 災 単身世帯15,000円 普通世帯30,000円 ……イ 風水害 単身世帯 8,000円 普通世帯15,000円 弔慰金・・・死亡者1人につき3万円(火災、風水害等) 他に、区から布団の貸与及び生活用品セット、日赤から毛布、タオルの支給がある。 見舞金等の支給は町会・自治会長または担当を通じて行う。		
経 過	開始年度	昭和51年度	終了予定
	昭和51年:要綱制定 平成元年 :見舞金・弔慰金金額改定 平成6年 :援助対象の拡充(風水害の明記) 平成14年:援助内容の充実(緊急宿泊施設の新設) 平成25年:布団の借上開始		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		623	488	555	560	485	485
A.決算額（令和4年度は見込み）		144	123	323	209	179	485
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		144	123	323	209	179	485
執行率（％）		23.1%	25.2%	58.2%	37.3%	36.9%	100.0%
B.人コスト				874	882	880	
総事業決算額（A+B）		144	123	1,197	1,091	1,059	
予算書P（令和4年度）	P137 10	執行実績報告書P（令和3年度）		P73-11			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
使用料及び賃借料	布団の借上	0	使用料及び賃借料	布団の借上	74	使用料及び賃借料	布団の借上	184
備品購入費	エアコンの購入	74	負担金補助金及び交付金	見舞金	105	負担金補助金及び交付金	見舞金	301
負担金補助金及び交付金	見舞金	135						

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	小災害援助件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
	実績	5	2					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。目標値は、実績から算出している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	小災害援助者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
10		令和7年度	目標	10	10	10	10	
			実績	8	5	12	11	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		10	10	10	10	10	10	
実績	10	11						
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。目標値は、実績から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者(低所得者や、家族等の支援が得られない者)のセーフティーネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点

令和4年度 補助金評価シート

補助金名	小災害り災者応急援護事業に係る見舞金及び弔慰金	主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区小災害り災者応急援助要綱	厚生課厚生係		
補助概要	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に弔慰金や見舞金の支給を行っている。	03-5608-1163		
目的	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し応急的な援助を行い、り災者の福祉及び生活の安定の補助に資する。			
対象	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民			
基準	区独自基準			
補助条件	(1) 被害が住居の半焼以上の場合 (2) 風水害により家屋の居住部分に床上浸水又はこれに相当する被害があつた場合 (3) 前2号(1)及び(2)に該当しない場合であっても被害状況について特に援助が必要であると福祉保健部長が認めた場合 (4) 災害により死亡した場合			
経過	開始年度	昭和51年度	終了予定	
	昭和51年：要綱制定 平成元年：見舞金・弔慰金金額改定 平成6年：援助対象の拡充（風水害の明記）			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		443	308	308	301	301	301
決算額（令和4年度は見込み）		90	105	165	135	105	301
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		90	105	165	135	105	301
執行率（％）		20.3%	34.1%	53.6%	44.9%	34.9%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小災害援助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	5	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。 目標値は、実績から算出している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	小災害援助者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	8	5	12	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10	10	10	10	10	10	
実績		10	11					
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。 目標値は、実績から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事業名	私立高等学校等入学資金貸付事業費				28	
目的	私立高等学校等の進学に関し、必要な入学資金等の貸付（授業料を除く）の調達が困難な養育者に対し、これらの資金を貸付け、進学機会均等を図る。				主管課・係（担当）	
					厚生課厚生係	
					03-5608-6150	
対象者	[貸付要件] 墨田区内に引き続き1年以上住所を有すること。 所得が融資基準に満たないため、金融機関等から融資を受けられないこと。					
根拠法令 関連計画	墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例、墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例施行規則 墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	[貸付対象] 学校教育法に規定する私立の高等学校または高等専門学校への入学に必要な入学資金、施設費等 [貸付額] 入学者1人につき50万円以内（平成21年度貸付から無利子） [償還方法] 据置期間経過後均等月賦償還（最高72回払）					
経過	開始年度	昭和58年度		終了予定		
	昭和54年度 「私立高等学校等入学資金融資あっ旋」制度を創設 昭和58年度 上記あっ旋制度では、所得要件等金融機関の定める基準に満たない者が対象外となるため、区が直接貸付ける当該制度を開始 平成 6年 4月 条例・規則改正（貸付利率の規定を条例から規則へ移行、貸付け利率引き下げ） 平成 9年 4月 平成8年度を持って上記あっ旋制度が廃止されたため、所得要件を緩和 平成21年 12月 規則改正（貸付利率2% 無利子）					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		2,520	2,520	2,520	1,521	1,021	1,015
A.決算額（令和4年度は見込み）		34	18	9	20	15	1,015
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		34	18	9	20	15	1,015
執行率（%）		1.3%	0.7%	0.4%	1.3%	1.5%	100.0%
B.人コスト				0	3,529	880	
総事業決算額（A+B）		34	18	9	3,549	895	
予算書P（令和4年度）	P138 17		執行実績報告書P（令和3年度）			P74-17	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	20	役務費	郵送料	15	役務費	郵送料	15
貸付金		0	貸付金		0	貸付金		1,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績	0	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	予算計上額に対応した件数としている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	貸付金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1000	令和7年度	目標	500	500	500	500
				実績	120	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
実績	0	0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	近年貸付実績がなく、他の就学支援制度の充実などの状況も踏まえ、あり方を見直していく必要がある。

課題・問題点
・国・都の就学支援制度、他奨学金制度の充実、少子化の進行など、本制度開始時と比較して、社会状況が大きく変化しており、ニーズの低下につながっている。事業の必要性についてあり方を見直していく必要がある。